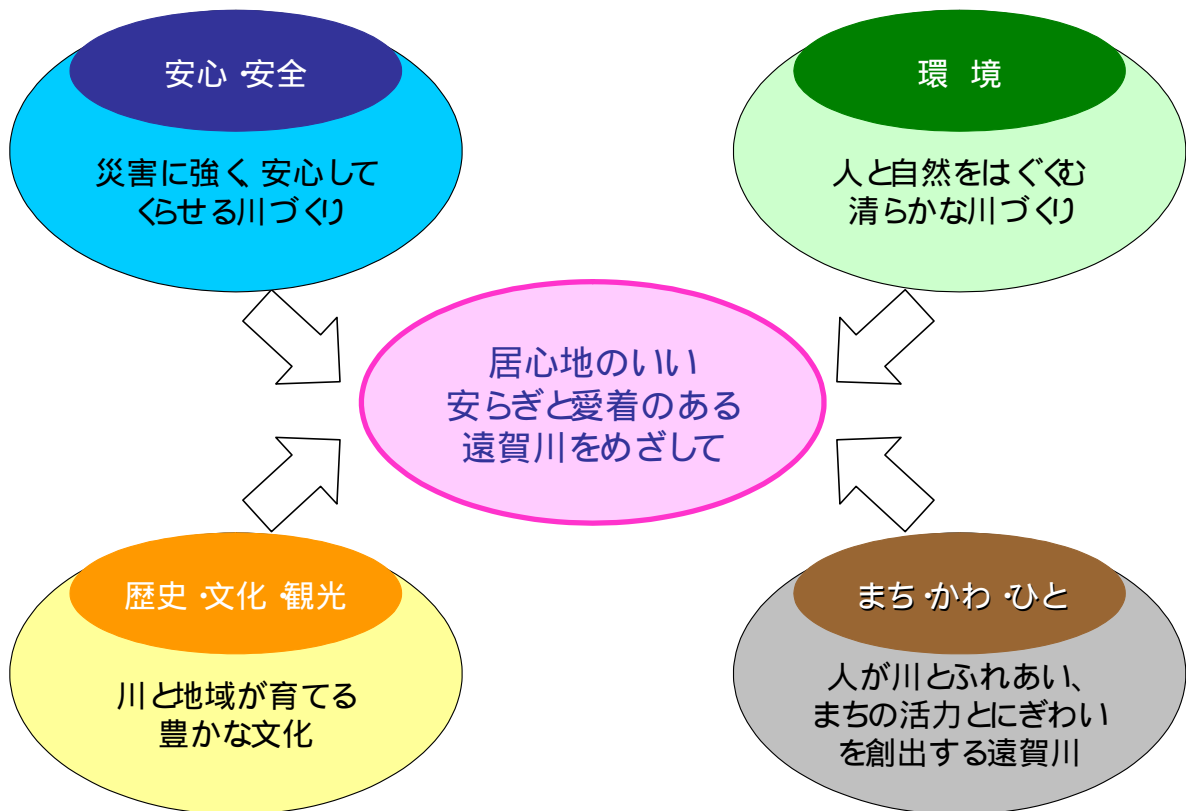


3 . 河川整備の目標に関する事項

3 . 1 河川整備計画の基本理念

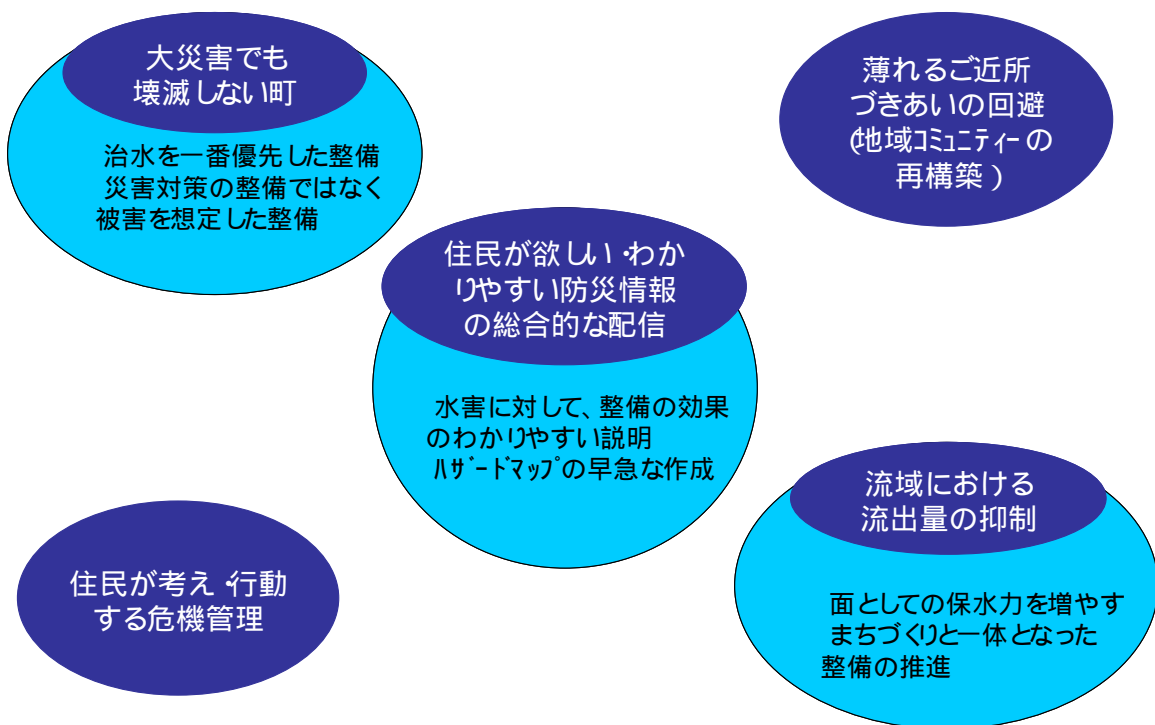
< 居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして >

遠賀川の川づくりにあたっては地域の人々、関係機関・自治体との連携のもと、安心で安全な暮らしの確保とともに、川を必要とするすべての生きもののすみかとなるような整備を進めていきます。そのような遠賀川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化がはぐくまれ、安らぎと愛着のある遠賀川をめざして、4本の大きな柱に沿った計画を策定します。



災害に強く、安心してらせる川づくり（安心・安全）

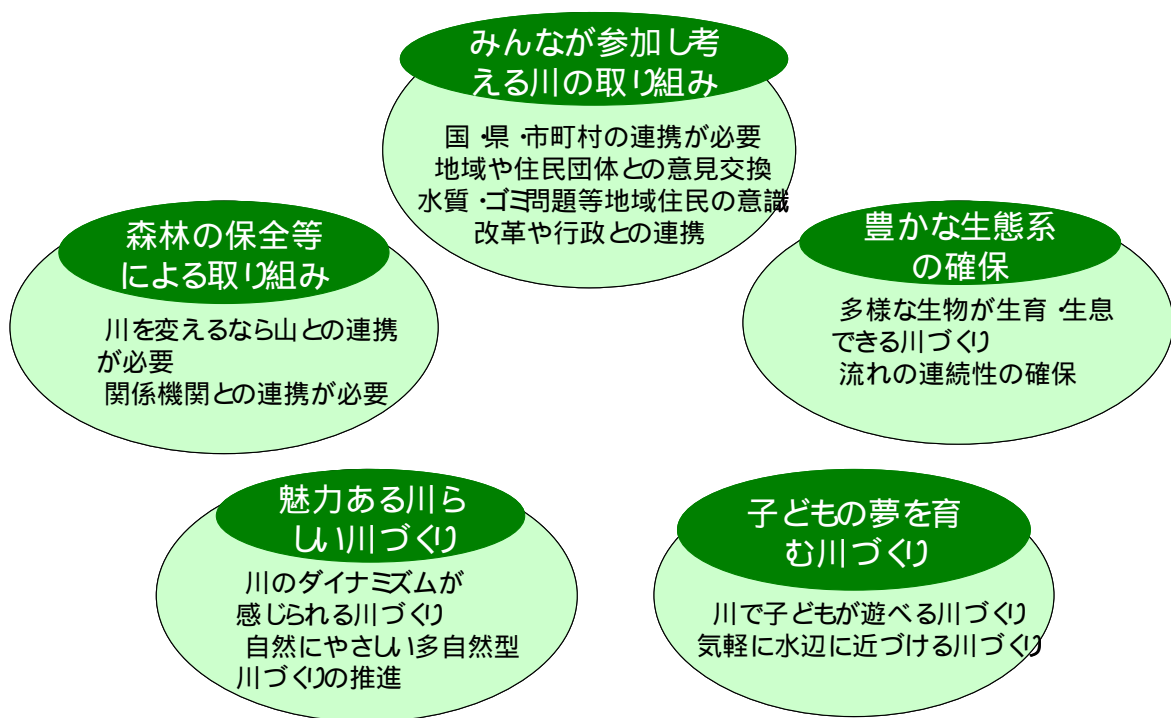
遠賀川流域は現在でも水害が頻発しており、流域の安全は十分に確保されていません。遠賀川の整備については平成 15 年 7 月と同規模の洪水であっても安全に流下させる河川整備を行うとともに、整備目標を上回る洪水に対しても被害を最小限に食い止めることのできる危機管理体制を確立し、安心してらせる川づくりを行います。



災害に強く、安心してらせる川づくり

人と自然をはぐくむ清らかな川づくり（環境）

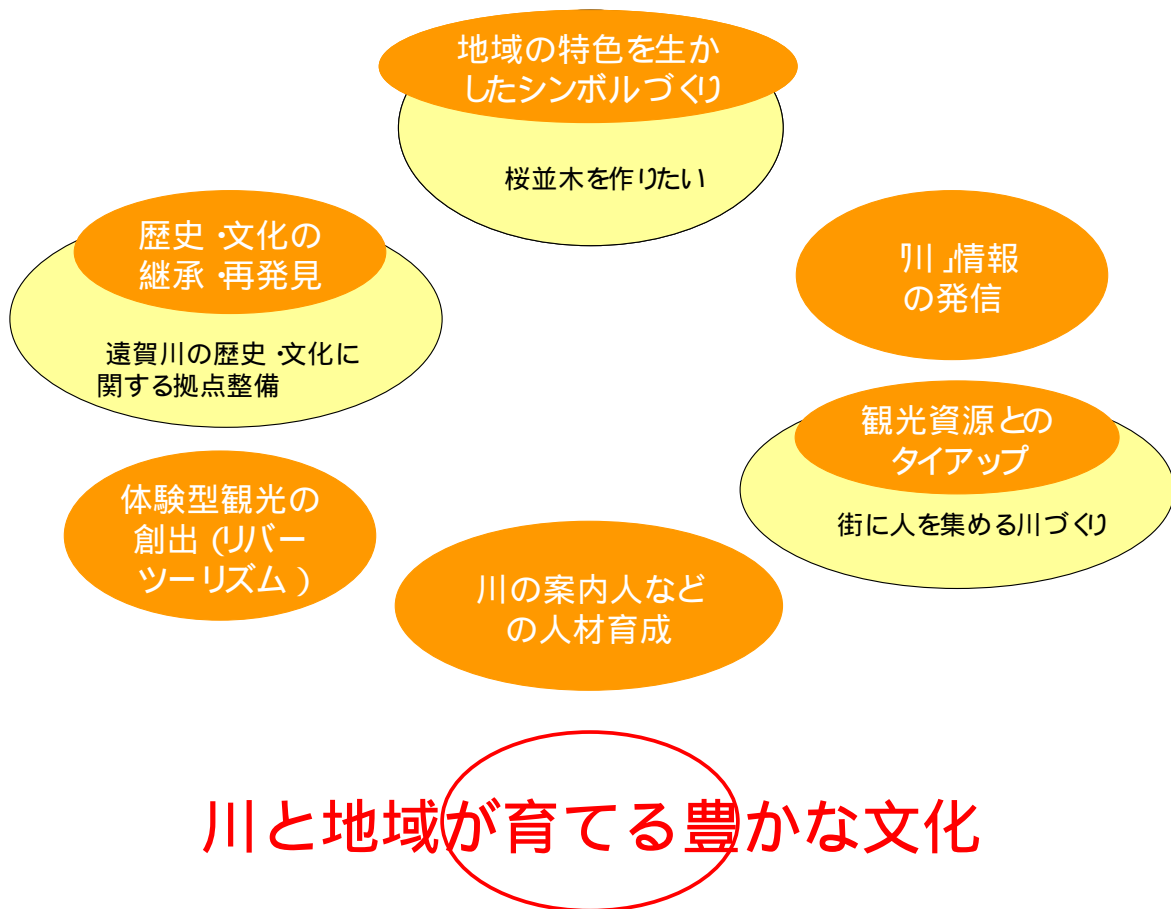
様々な生きものが遠賀川の恩恵を受けて暮らしを営んでいます。しかし、気軽に川に近づけないところや、水質やゴミの問題など解決すべき課題も残っています。人が川に親しむことのできる整備をはじめ、川にすむ生きものの生育環境の形成や、水の流れと水質の改善への取り組みによって、人と自然をはぐくむ清らかな川づくりをめざします。



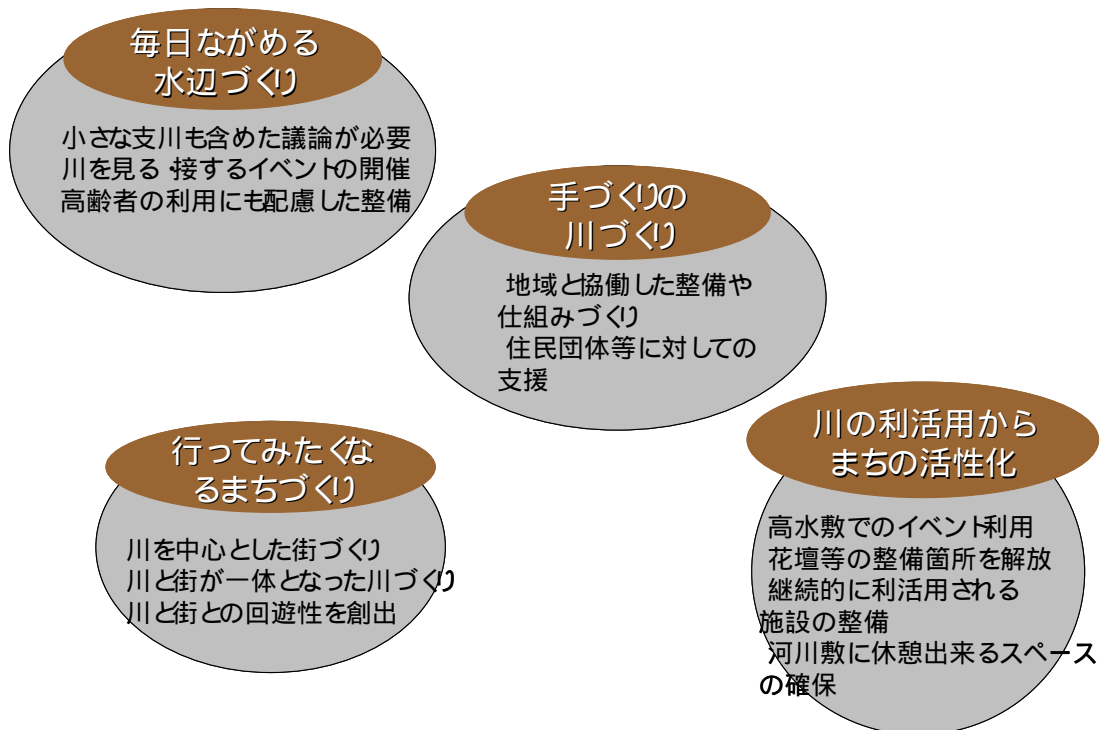
人と自然をはぐくむ清らかな川づくり

川と地域が育てる豊かな文化（歴史・文化・観光）

川のもたらす自然と人々の営みが地域の歴史や文化であり、川と人との関わりは今日までたえることなくつづき、川はまちの顔、地域の財産として世代を超えて伝承されてきました。このような歴史や文化の継承ができ、さらに川への誇りを持ち、新たな歴史・文化・観光が創出されるような川をめざします。



人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川（まち・かわ・ひと）
川は時として人々の暮らしを脅かす存在であります。一方では、人々がつどい、にぎわい、いやされる空間でもあり、さらに質の高い空間づくりが求められています。人が川とふれあい、親しめる川づくりを通して、人が川に愛着を持ってつどい、にぎわうことにより地域の川が元気になり、さらに、川を中心としたまちづくりを行うことによって、まちの活力とにぎわいが創出できるような川をめざします。



人が川とふれあい、
まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川

3 . 2 計画対象区間及び計画対象期間

3 . 2 . 1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は遠賀川水系の大臣管理区間とします。

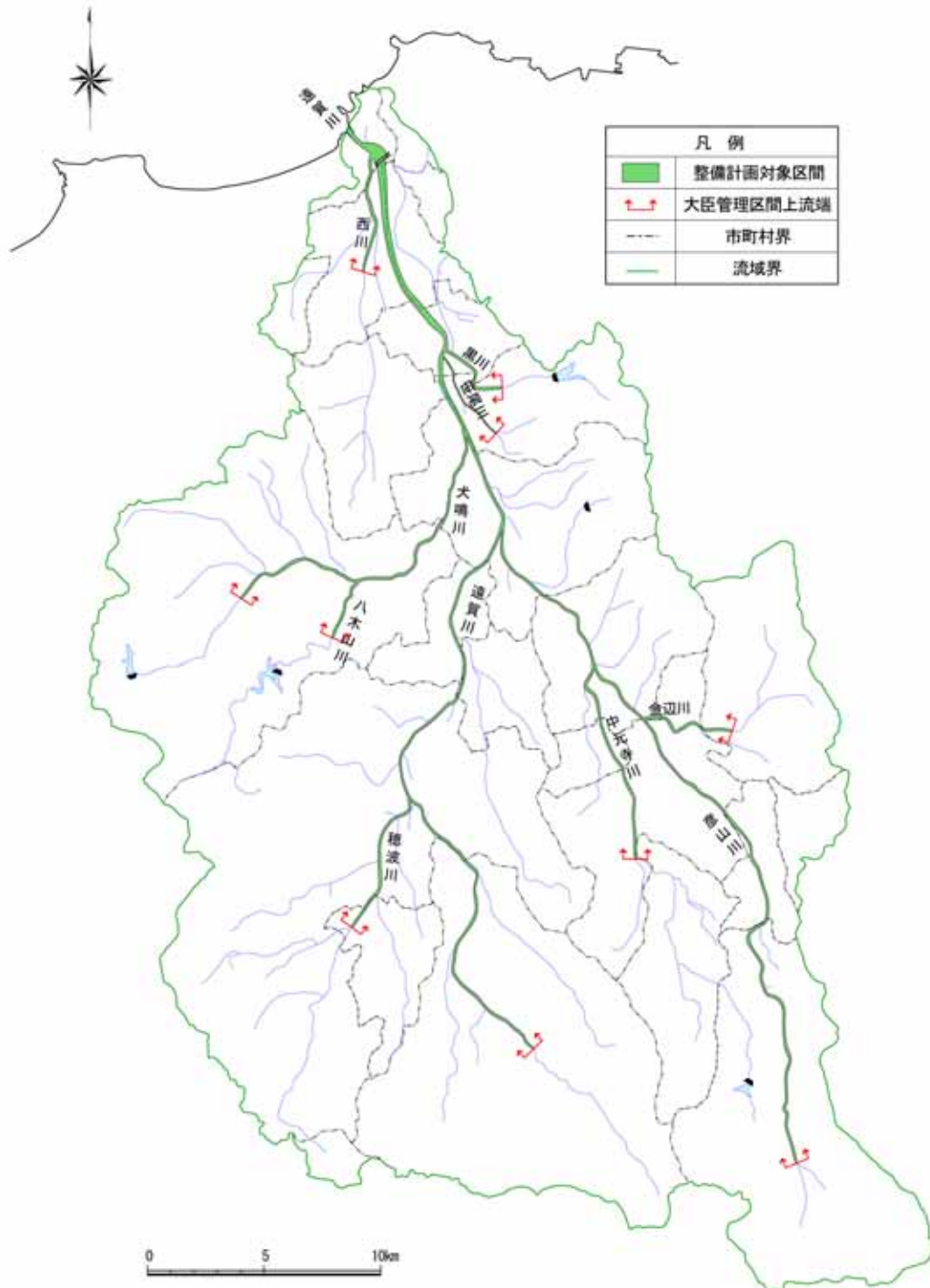


図3.2.1 河川整備計画の対象区間

表3.2.1 計画対象区間（大臣管理区間）

河川名	自	至	区間 延長 (km)
遠賀川	福岡県嘉麻市中益字日渡709番の1地先の日渡橋上流端	海に至る	48.2
西川	左岸：福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀字正堺157番の1地先 右岸： " " " 大字木守字長江口959番の1地先	遠賀川への 合流点	5.5
黒川	福岡県北九州市八幡西区大字香月字葉川3805番の3地先 の三条橋上流端	遠賀川への 合流点	3.7
笹尾川	福岡県北九州市八幡西区大字野面字波打1244番の1地先 の四郎丸橋上流端	遠賀川への 合流点	5.0
犬鳴川	福岡県宮若市小伏字北川原1894番の2地先の県道橋上流端	遠賀川への 合流点	14.8
八木山川	福岡県宮若市宮田字天神下2419番地先の取水堰下流端	犬鳴川への 合流点	2.9
彦山川	左岸：福岡県田川郡添田町大字落合字打ヶ瀬山1379番の1地先 右岸： " " " " 字山ノ下748番の1地先	遠賀川への 合流点	34.8
中元寺川	左岸：福岡県田川市大字位登字毛無1508番地先 右岸： " 田川郡川崎町大字池尻字宮ヶ坪2222番の2地先	彦山川への 合流点	9.0
金辺川	左岸：福岡県田川郡香春町大字香春字中川原1202番地先 右岸： " " " " 字昭和区1549番地先	彦山川への 合流点	4.0
穂波川	左岸：福岡県嘉穂郡桂川町大字中屋字下川原13番の1地先 右岸： " " " 大字寿命字前川原966番地先	遠賀川への 合流点	5.9
河川計			133.8

市町村名は、平成 18 年 6 月時点の名称を記載。

3 . 2 . 2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね 30 年とします。

なお、本計画は現時点での流域の社会、経済状況、自然環境状況、河道の状況等に基づき策定したものであり、策定後これらの状況の変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

3 . 3 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

本計画における災害の発生の防止又は軽減に関する目標については、過去の洪水の発生状況や流域の重要性を勘案し、遠賀川本川並びに遠賀川に流入する一次支川（彦山川、穂波川、犬鳴川、笹尾川、黒川、西川）については、昭和28年6月、平成11年6月、平成15年7月などの過去最大規模の洪水と同規模の洪水に対し、破堤、越水等による家屋の浸水被害を防止することを本計画における目標とします。また、二次支川（中元寺川、金辺川、八木山川）については、過去の洪水の発生状況、本川及び彦山川、犬鳴川との安全度のバランス及び河川の整備状況を勘案した治水安全度を確保することとします。

また、内水被害が発生する区域においては、土地利用の状況や浸水の危険度、被害の状況を踏まえ内水対策を実施します。

これらに総合的に取り組み、災害に強く、安心して暮らせる川づくりを目指します。

表3.3.1 河川整備において目標とする流量

河川名		地点名	目標流量 (m^3/s)	摘 要	
遠賀川本川		川島	1,700	概ね40年に1回の確率で発生する洪水規模に対応	
		勘六橋	1,900		
		日の出橋	3,800		
		芦屋橋	4,700		
一次支川	彦山川	中島	1,950		
		伊田	800		
	犬鳴川	宮田橋	830		
	穂波川	秋松橋	950		
	黒川	遠賀川合流点	210		
	笹尾川	遠賀川合流点	104		
	西川	遠賀川合流点	340		
二次支川	八木山川	犬鳴川合流点	260		概ね30年に1回の確率で発生する洪水規模に対応
	中元寺川	彦山川合流点	570		
	金辺川	彦山川合流点	360		

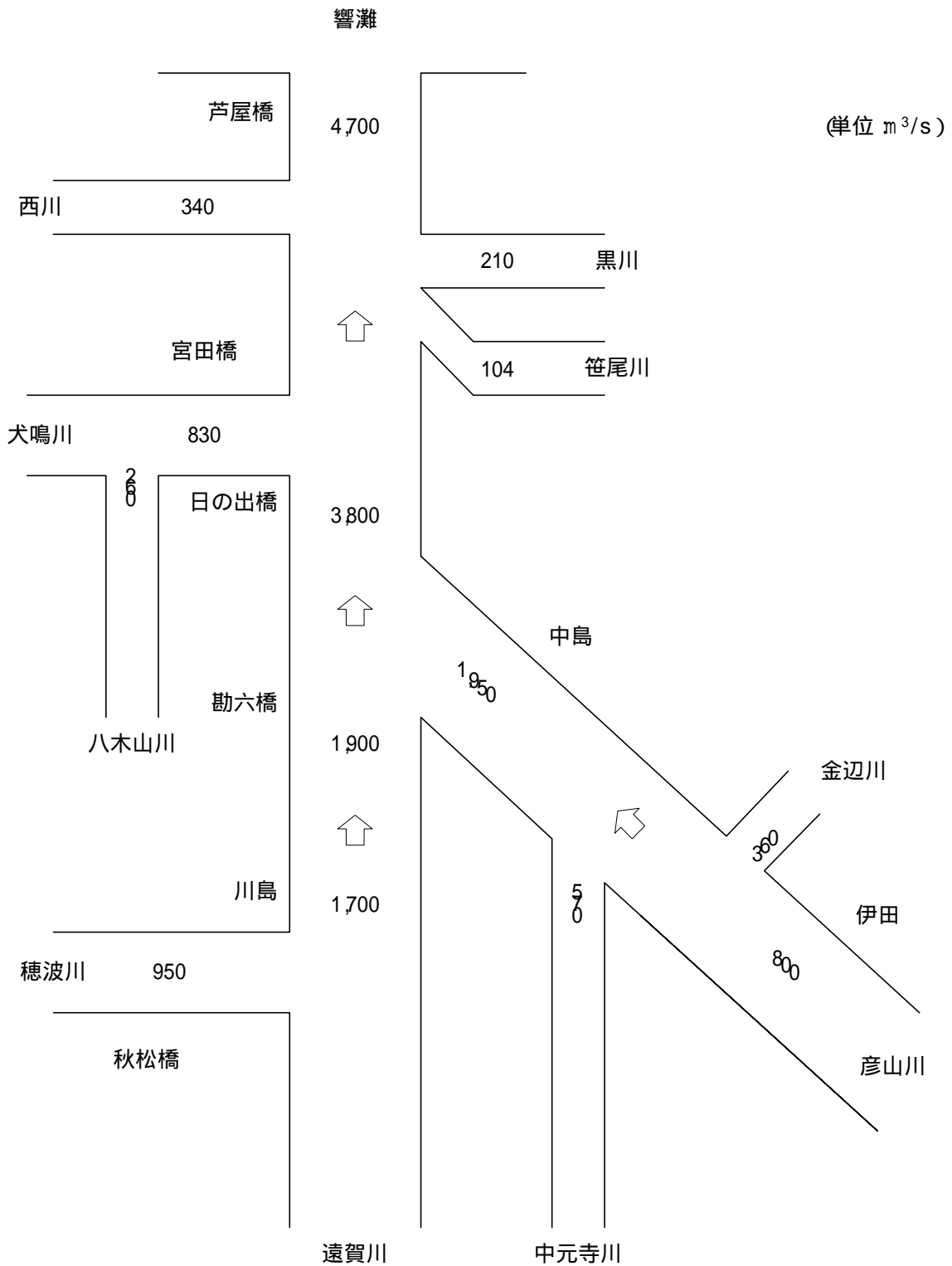


図3.3.1 河道整備流量配分図

3 . 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用については、取水実態等の変化をふまえ、慣行水利の法定化等、適正な水利使用の調整を行います。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息・生育及び利水等を考慮し、日の出橋地点において、かんがい期で概ね 10m³/s 必要ですが、流水の利用の適正化や合理化が図られるよう関係機関との調整に努めます。また、下水処理水や既設ダムの有効活用等について調査検討し、関係機関と連携して、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努めます。

3 . 5 河川環境の整備と保全に関する目標

自然環境については、治水・利水面に配慮しつつ、地域と合意形成を図りながら遠賀川における多様な生物の生息・生育環境の保全・再生をめざします。

水質については、近年でも環境基準値を上回っている地点があるため、地域住民や関係機関と連携し、流域全体で更なる水質の向上をめざします。

河川空間の利用については、親水活動の場、環境学習や自然体験の場、各種イベントや川にまつわる伝統行事の場としての利用など多面的な利活用に対しての支援を行い、川の役割、人と川のつながりを継承し次世代へ引き継ぐため、親しみやすく、うるおいのある水辺空間を目指します。また、地域を特徴づける歴史・文化を継承しつつ、その地域の景観を尊重し、河川を軸とした新たな観光や文化に発展するような魅力ある川づくりをめざします。

さらに、遠賀川における山から海までの連続性に配慮して、水量や水質、地域のつながりなどの視点から、川と人との交流と共生、住民参加による川づくりをめざします。